

**趣 旨**

参画と協働の推進方策に基づいて展開した令和5年度における参画と協働の推進に関する県の施策の実施状況を明らかにし、地域団体・ボランティアグループ・NPO等の活動の参考にする。

※「県民の参画と協働の推進に関する条例」（平成15年4月施行）第11条に基づき作成

**参画と協働関連施策の推進状況**

■**地域づくり活動の支援に関する施策**

地域創生を推進するための事業やコロナ禍における参画と協働の取組など496施策を実施

地域づくり活動  
(県民と県民のパートナーシップ)  
※地域づくり活動は、地域社会の共同利益実現のための活動

地域づくり活動支援指針  
県民の参画と協働による地域づくり活動の拡がりに向けた県の支援施策の展開方向等を明らかにしたもの

■**県行政への参画と協働を推進する施策**

情報公開の推進や政策形成への参画機会の確保、協働事業の機会確保など174施策を実施

県行政への参画と協働  
(県民と県行政のパートナーシップ)

県行政参画・協働推進計画  
県民の視点に立った参画と協働による県行政を推進するため、県の施策の展開方向等を明らかにしたもの

合計：670 施策

**県民ボトムアップ型県政の推進**

「躍動する兵庫」の実現を目指し、参画と協働の理念のもと、県民との対話を広げ、県民とともに歩む「県民ボトムアップ型県政」を推進

1. 地域づくり活動の支援に関する施策		指針の柱	主な施策	施策数
□ICTの活用が普及する一方、効果的な情報発信が課題 【インターネットでのSNS利用率】60.0% (H30) → 77.2% (R5) (通信利用動向調査・総務省) 【活動を展開する上での課題】情報不足による活動内容のマンネリ化 55.8% (県民交流広場アンケート (R2))	⇒	①情報提供・相談体制整備	・「ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業」により、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報を発信 ・県内各地域の中間支援団体の相談窓口では、社会貢献活動に関わりたい方からの幅広い相談に対応し、それぞれの事情に応じたアドバイスや人材育成等の取組を展開 等	63
□地域への愛着を生むためにはふるさと意識の醸成が不可欠 【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】66.8% (R3) → 63.8% (R5) (兵庫のゆたかさ指標) 【住んでいる地域をより良くしたり、盛り上げたりする活動に参加している、または参加したい人割合】32.9% (R3) → 34.6% (R5) (同上)	⇒	②知識・技能の習得機会提供	・地域の自主的な地域づくりの支援のため、地域再生アドバイザーを派遣 ・次世代を担う消費者リーダーである「くらしのヤングクリエイター」を養成し、事業者、NPO法人、消費者団体等の多様な団体や異世代とのワークショップの企画・実施等、同クリエイターの活動を支援 等	87
□地域のつながりの維持・増進を図るための拠点の確保が課題 【活動上の課題】施設(数・面積)の不足 15.4% (H30) → 12.2% (R5) 活動に必要な物品の不足 13.4% (H30) → 9.8% (R5) (地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査・総務省)	⇒	③活動・交流拠点確保	・商店街に若者や学生、会社員等の新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用した小規模コワーキングスペースの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティの拠点づくりを支援 (1件) ・「生活創造センター・文化会館」を拠点に、県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するとともに、各地域の特色ある事業を展開 等	42
□地域づくり活動が多様化する一方、人材不足が課題 【ボランティア活動における課題】 活動者の数が足りない 39.7% (H26) → 45.4% (R元) 世代交代が遅れている 38.4% (H26) → 42.6% (R元) (県民ボランティア活動実態調査)	⇒	④人材確保	・SDGsを推進するため、地域活動等に意欲をもってチャレンジする青年を支援することにより、次世代を担う想像力豊かなリーダーに成長する機会を提供 ・地域づくり活動団体が抱える様々な課題を解決するため、“すごいすと”で取り上げた方々を「ふれあい活動アドバイザー」として派遣し、相談や助言等を通じて、地域づくり活動の活性化、発展を支援 等	170
□資金確保は依然として課題 【団体を運営する上での課題】活動資金の確保 61.3% (ひょうごボランティアプラザ地域連携・協働に関するアンケート (R5)) 【寄附経験がある】42.3%(R元) → 35.5% (R4)(市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府)	⇒	⑤資金調達支援	・住民や企業からの寄附獲得により地域活動支援等の取組を支援するため、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税などの取組を促進 (1,118,902千円) ・「ひょうごボランティア基金」による助成 (2,713件、81,997千円) 等	15
□多様な主体の分野・地域を越えた連携が重要 【今後の活動での他団体との連携】連携したい 97.5% (ひょうごボランティアプラザ地域連携・協働に関するアンケート (R5))	⇒	⑥連携支援	・自然災害時にボランティアが最大限の力が発揮できるよう、平時から「災害に備えたネットワークの構築」を推進 ・ヤングケアラー支援体制の構築により、早期発見、悩みの相談支援、福祉サービスへの円滑なつなぎ、市町や関係機関との連携強化等を推進 等	39
□地域の持続的運営、活力維持には、関わり方の多様化の推進が必要 【人口減少の進行】2020年：546万人→2050年423万人 (ひょうごビジョン2050参考資料 (R3)) 【団体を運営する上での課題】スタッフの人手不足 57.5% スタッフの高齢化 35.0% (ひょうごボランティアプラザ地域連携・協働に関するアンケート (R5))	⇒	⑦仕組みづくり支援	・地域コミュニティの要となる自治会への加入率の低下・担い手不足が大きな課題であり、自治会運営の好事例を学ぶセミナーの開催やモデル地区を選定してコンサルティング方式による課題解決に向けた研究を実施 ・人口減少・高齢化により人材不足が続く農山漁村の維持・発展には、「農」に携わる人材確保が必要であり、都市住民等が「農」に携わる人材として定着するまでの流れを一体的に支援し、地域農業への多様な人材の参画を推進 等	80

2. 県行政への参画と協働を推進する施策		計画の柱	主な施策	施策数
①情報公開の推進	⇒	・情報公開制度の運用 (請求件数3,075件) 等		12
②政策形成への参画機会確保	⇒	・地域で活躍する県民の皆様と知事が直接対話を行う「躍動カフェ」を開催し、地域の魅力や課題、将来像をともに考え、参加者間の連携促進や県施策への反映など、より良い地域づくりを推進 (3回) ・審議会等の委員公募及び公開 (公募21機関、公開54機関)	・県民意見提出手続 (パブリック・コメント手続) 制度 (37件) 等	23
③協働事業の機会確保	⇒	・推進員等の設置 (65職種、25,885人) ・県民局・県民センターで地域資源を活かした多彩な事業を展開 等		127
④評価・検証への参画機会確保	⇒	・県民モニター (2,568人) ・より時代の変化や県民ニーズに合った行政サービスの提供を推進するため、ひょうご事業改善レビューを実施 等		12